

10号（通冊110号）2019/8/14

発行：関西農業史研究会



研 究 論 文

中世末期の浄土真宗と開墾

伏見元嘉

親鸞（承安3年～弘長2年〈1173～1261〉）は、庶民が生活する上でのごく当たり前の「魚鳥」を食することと「妻帯」すること、いわゆる「肉食妻帯」を生活の基の教えを説く宗教者・僧侶にも否定しない、浄土真宗の教義を唱えた。

浄土教としてもたらされていた「念仏専修」の教えは空也によって広められていたが、それをさらに体系づけた法然によって「無知不善の輩」も念仏を唱えることで救われるとする「悪人往生説」が既に説かれていて、多くの信者を得て度重なる迫害もされている。それをさらに踏み越えた、さらに俗人に広く受け入れられ易い教義を説いているのである。

親鸞は師の法然などと共に、念仏専修が禁厭に触れて越後国府に流罪とされ、赦免後常陸・鹿島に滞在布教する。

この時に魚鳥を食べないことに生活がなり立たない人々の存在と、それらの人々の救済を意識したようである。原田信男氏は関東地方の中世村落の暮らしをみる中で、「親鸞が初めて赴いた関東の地である佐貫荘（群馬県明和村）の付近も、利根川や渡良瀬川が形成する巨大な沼地であった。また親鸞が三年間とどまったという下妻の小島の三月寺や坂井郷も、古代謄波之江の周縁部にあたっている」と、鹿島門徒との関係を述べているが、親鸞がそこで暮らした体験から、法然の教えを一歩踏み越えることによって、暮している人々の多さに気付いたのだろう。この教えは殺生を厭わないことが建前の武士、殺生を伴う漁民・猟師、革細工職人や、魚鳥・食肉をせざるを得ない山間部・沼沢地帯に暮らす人々に、求められていた教えであり、浄土再生・後生の救済も求め、受け入れられたことが容易に想定できる。そして田スキの技を採り入れて耕すことを行う農民にも、耕す行為には小動物を殺生することも含まれてくるので、受け入れられるだろう。

庶民・人々が生きることや来世往生に触れることが少なかった国家仏教が本流で、国家・政権の保護と拘束を受けざるを得なかった天台宗までの宗派や、国家と距離を取ろうとした真言宗と異なって、浄土真宗は地方の在地で教義が説かれて、都・町市では浄土宗・時宗・法華宗などが受け入れられる、民衆仏教の時代に次第に変化することになる。

この浄土真宗の教義を德永光俊氏の「農法論」の農事・農術・農蓺が重合したものが農法であるとの論考から、祈りの部分・自然界との折り合いの部分である農蓺を重視して、黒正巌氏が主導した「農史」の多角的視点による重出立証法で再見してみた。

親鸞の教えは従来の仏教・浄土教の教えから、師の法然の考えを消化しながら説かれているが、体系的な教義に至っていなかった部分があつたようである。その後に弟子の、の教説も敷延していて、親鸞から、あるいは覚如・存覚とさらにその弟子ごとに、教議の解釈が多少異なり、それぞれの教えを受けた地方ごとに解釈・受け取り方が大筋では一致しているものの、いわゆる「門徒」と呼ばれるように、相違をみる部分も多かったようである。そして親鸞没後に活発な布教活動をして三河・尾張・伊勢までも広げている門徒もありながら、浄土真宗そのものは天台宗の末派としての拘束が大きく、全体的・組織的には活発に布教ができなかった期間が二百年余と長い。

浄土真宗の中興の祖とされる第八代宗主・蓮如（応永22年～明応8年、1425～1499〉は、「御文」という読みやすい漢字混じりのカナ書き文体で、教義を再整理している。そして天台宗の末派から脱して浄土真宗の教義を確立し、門徒を結合する・組織化する本山としての「本願寺」を創立し、後の本願寺派となる。本願寺の創建も天台宗に代表される旧仏教勢力との対立や、法華宗との対立という宗教間のものだけでなく、戦国時代に向かう混乱もあって容易ではなく、都の東山、近江金森、堅田、大津、越前吉崎、河内出口、摂津富田、山城山科、摂津大坂と、転々と短期間に移らざるを得なかった。

蓮如は琵琶湖周辺の金森、堅田、大津の湊・港町や、海上交易権を持つ人々・商工者を取り込み、漁民・猟師の支持を得て経済力を以て、既成仏教の世俗的権益を守る出先機関で、教団に末寺銭を要求されるだけになってしまった末寺をも取り込んで教団を整える。これらの末寺の僧も世俗活動を行わざるを得なくなっているので、現実的・世俗的な肉食妻帯や教義の魅力もあって、転宗することにつながる。そして地域ごとの門徒を脱却しようとして「講」という、武士・農・漁・工・商を包含する信仰組織・単位を育てる。蓮如は「命」を全うする・「生きる」という親鸞の教えと、「魚鳥」を食べる、「妻帯」するをという従来の仏教の戒律とではあり得ない現実的な教義の下で、身分差を包含した惣ではなく、同朋による講としてまとめて教団組織を確立する。

堅田の門徒の『本福寺跡書』には、「諸国ノ百姓ミナ主ヲ持タジ々々トスルモノ多アリ。京ノオホトノヤノ衆モ主タズ。人ノ飯ヲ汚シ、冷板ヲ暖ムルモノハ、人ノ御相伴ヲセザルゾヤ。主ノナキ百姓マチ太郎ハ貴人ノ御末座ヘ参ル。百姓ハ王孫ノ故ナレバ也。公家・公〔卿〕ハ、百姓ヲバ御相伴ヲサセラルヽ。侍モノヽフハ百姓ヲバサゲシムルゾ」との、百姓身分の者を総体としてみた文章がある一方で、「田作ニマサル重キ手ナシ」としている。そして以下鍛冶屋、桶師、研屋、番匠や、「塩・瓜・米・豆・麦ナドヲ売ル人、万ノ果物、餅、粽、団子、焼餅、万食物ヲシテ売ルモノハ、悲シキ年、餓エ死ナヌナルモノゾヤ。万商物モ、檀那ニ、徳人ヲ持ツハヨキ便リナリ」、「紺屋、具足屋、糸屋、白銀屋師、十人連ノ仕手ナラバ、コレラハ飢年ニ大事ノ職ゾヤ。餓エ死ヌベシ」と、種々の職業を持つ信者・旦那が登場する。

堅田衆ないし本福寺の見方・考え方では、農業ほど辛い職業が無いとしている一方で、百姓に身分制度が整った近世のように軽蔑観を抱いてはいないが、農業そのものには大きな関心を持っていなかったと伺える。そして日用道具類の製造業・農産物を商うことは飢えることが無いとしていて、「檀那ニ、徳人ヲ持ツハヨキ便リナリ」と現実的で、「真宗の救済と同様の威力を銭貨にも見出している」と指摘されたように、やや重商主義的な捉え方をしている。

その後を見通した鈴木良一氏が、「本願寺淀川下流のおそろしい低湿地に築城したこと、一向一揆の有力な根拠地のひとつ伊勢長島が木曽川・長良川にはさまれた有名な部落であること、あるいは三河一向一揆が川沿岸のこれまた低湿地でおこっていることなどの事実をみると、本願寺はすぐれた治水技術をもち、それで農民の指導にあたったものと推察される」としているように、優れた治水技術を以て、低湿地・デルタ地帯の「大開墾」を行っているのである。後に「一向一揆」と大勢力を形成する最も大きな要因は、堅田門徒あるいは本福寺の関係者と異なって、低湿地の「無縁」の土地を開墾して「有縁」の農地化したことと、その開墾事業と、成った後の講を単位とした人々が営農に従事したことにより、大きな経済力を得たことで隆盛を極めることになる。

この壮大な事業の始まりを示す文書は無いが、寛正2年（1461）に『大乗院寺社雑事記』を残したが大乗院院主に任じたさいに、荘園である越前国坂井郡河口荘・坪坂荘の年貢未進が問題となる事件がきっかけになっているようである。現地では不作によって未納となったと申し立てるが、それに対して領家の尋尊が年貢の納入を強硬に主張して、斯波氏の守護代の代官に相当した在地の有力者・朝倉景孝に年貢納入を依頼して錯綜した事態になる。門徒の多かった河口荘・坪坂荘との関係と、尋尊との関係から、蓮如自らが介入することになった。文明30年（1471）に親鸞から後の布教によって門徒の多く住む北潟湖畔の河口荘吉崎に赴き、そこに本願寺を移す。その少し前には四男蓮誓を対岸の鹿島に住まわせているこの時期以後に、教団として本確的・組織的に無縁の土地の開墾事業に取り掛かったようである。

遡ってみれば親鸞が越後で赦免された後に、下野国高田（現栃木県真岡市）に専修寺を創建していて、そこは小貝川の流域なので安定した生活を求めるには治水技術の向上と湿地帯の開墾に求めるよりほか無く、ここの門徒は湿地帯の開墾技術を習得していったいったようである。

そして実績を積みながら後に高田派と呼ばれる門徒が、三河矢作川流域に湿地開墾の技術を伝えている。矢作川はその下流が丘陵で狭められた個所があって（現在の主河道は西尾市の方に付け替えられている）、岡崎市・安城市の南部は広大な湿地帯をなしていた。その拠点は初期には三河矢作川西岸の佐崎・上宮寺、野寺・本証寺、東岸の鍼崎・勝鬘寺、土呂・本證寺（後善秀寺）、が該当し、後の永禄6年（1563）に徳川家康に対して「一向一揆」を起こす勢力を持つ。これらの寺は初期の一向一揆の拠点となって消失しているので史料が得られないが、勝鬘寺の寺伝によれば、安藤袈裟太郎が親鸞の教えに帰依して（後に高田派と呼ばれる門徒になる）信願房了海となって、勝鬘寺を中心に矢作川の湿地を下野の開墾技術を学び、開墾していったようである。了海の父になる円善が越前大町（福井市）に専修寺を創建していて、浄土真宗の教えと湿地帯の開墾技術を伝えたようでもある。それが加賀・越中の財力を持った土豪・国人層に広まって、個別的に開墾が行われていたとうかがえるのである。

蓮如自身や周辺の関係した者が残した膨大な文書群がある。斜め読みに過ぎないが、意図的と思わざるを得ないほど開墾した記事が無いだけでなく、布教の対象者になったはずの農民や農業に触れた文書、開墾の表現が異常とみえるほど極端に少ない。

庶民布教の根源になった蓮如の「御文」には、「イネトイフモノイデキヌレバ、ヲノズカラワラヲウルガゴトシ」と、比喩して述べている程度である。この御文も、前述した本福寺の関係者が記録した「田作ニマサル重キ手ナシ」とは矛盾するが、農作業をいささか軽んじているような語感を含んでいるように感じるのも、一定の面積の耕地を持っていれば、安穏な生活を送くれたことを暗に含んでいるようにも思える。蓮如の詠んだとされる和歌が316首集録されているが、そこにも農業や収穫、開墾を詠まれたものは見当たらない。そこからは意図的なものさえうかがえるようでもある。

ただ「御文」の中に、執筆年代が特定できないものだが、注目すべき特異な表現が唯一出てくる。

　　　　侍能工商之事

一、奉公・宮仕ヲシ、弓箭ヲ帯シテ主命ノタメニ身命ヲモオシマズ。

一、又耕作ニ身ヲマカセ、スキクワヲヒキサゲテ、大地ヲホリウゴカシテ、身ニチカ　　　ラヲイレテホリ、ツクリヲ本トシテ身命ヲツグ。

一、或は芸能ヲタシナミテ人ヲタラシ、狂言綺語ヲ本トシテ浮世ヲワタルタグヒノミ　　　ナリ。

一、朝夕ハ商ニ心ヲカケ、或は難海ノ波ノ上ニウカビ、オソロシキ難破ニアヘル事ヲ　　　カエリミズ。カヽル身ナレドモ、弥陀如来ノ本願ノ不思議ハ、諸仏ノ本願ニスグレテ、我ラヲマ　ヨヒノ凡夫ヲタスケントイフ大願ヲヲコシテ、三世十万ノ諸仏ニステラレタル悪人女人ヲスクヒマシマスハ、タゞ阿弥陀如来バカリナリ。（以下略）

　「士農工商」は近世的な表現であるとされているが、それに先駆けるように登場している。まず初めに侍・武士の生きざまが述べられていて、次項では「能」としているが農・農民の生きざまをいっているはずだが、冒頭の「耕作ニ身ヲマカセ」と末尾の「ツクリヲ本トシテ身命ヲツグ」業になるのが本来の農民だが、間の「スキクワヲヒキサゲテ、大地ヲホリウゴカシテ、身ニチカラヲイレテホリ」では、土木工事人になってしまう。整えた農地でたゆみなく耕作を行ない、その結果として実りを得るのが普通・一般の農民像なのだが、蓮如の考えでは農民は「能民・良い民」で、「大地ヲホリウゴカシテ」農地を作り出し、その上で「耕作ニ身ヲマカセ」て、「ツクリヲ本トシテ身命ヲツグ」ことになり、農民とは開墾・開拓農民だとみていることになる。

膨大な蓮如の残した文書や彼の周囲にあった人々の文書には直接的には出て来ないがそれらを時系列でみれば、前述したように恐らく越前吉崎に本願寺を置いた時に、無縁の土地を有縁にすることを蓮如は意識している・起点になっているとうかがえるのである。蓮如の築いた吉崎本願寺の寺内町は湖の半島に位置して、それまでの親鸞の廟所や本願寺がしばしば破壊された教訓から要塞のような構造に作り上げ、手始めとしてそこで多くの実地での土木技術を教団が吸収したことにもなろう。蓮如の「御文」には吉崎のことを次のように述べている。

越前ノ国加賀ザカヒ、ネガエ・セギエノ近所ニ、ノ内吉崎トヤランイヒテ、　ヒトツノソビエタル山アリ。ソノ頂上ヲヒキクズシテ、屋敷トナシテ、一閣ヲ建立ス　トキコヘシガ、イクホドナクテ、ウチツゞキ、加賀・越中・越前ノ三ケ国ノウチノカ　ノ門徒ノ面々ヨリアヒテ、ト号シテ、イラカヲナラベイヘヲツクリシホドニ、イ　マハハヤ一、二百ノムネカズモアリヌラントゾオボヘケリ。アルヒハ馬場大道ヲト　オシテ、南大門・北大門トテ南北ノシノ名アリ。サレバコノ両三ケ国ノウチニテオソ　ラクハ、カヽカル要害モヨク、オモシロキ在所、ヨモアラジトゾオボヘハベリン。　　　　　　　　（文明五年〈一四七三〉八月二日）

 当年正月ノ比ヨリ、アナガチニコレ思案セシムルトコロニ、出張ノ儀ニツイテ、　ソノヒマナク、アルヒハ要害、アルヒハ造作ナンドニ日ヲヲクリテ、スデニ春モサリ・・。　　　　　　　　　（文明第五年十月十三日）

蓮如が行った湿地帯・デルタ地帯の無縁の土地の開墾の事例は、大きく時代が飛ぶ例にはなるが、旧幕府の代官手代・八州取締役を勤めていた宮内氏が、明治政府の行った地租改正作業が遅れていた埼玉県で実務に当たった経験の中で、次のように述べていることが参考になろう。

埼玉県下に水田が元のより十五、六倍になりた村がありました。もっともそのよ　うな村方は、池沼原野のたくさんある所で池沼原野のない耕地ばかりある村方にはありませぬ。

「耕地ばかりある村方」は開発限界があり、新たな農地を得るには無縁の土地・池沼原野にそれを求めることになる。必ずしも成果が得られるとも限らないながらも整備・作付を行い、それを繰り返して継続することによって開墾をなして、驚異的な規模拡大である「元の反別より十五、六倍」になったのである。蓮如の時代には既成勢力が「耕地ばかりある村方」を持っていた。そこで無縁の土地・池沼原野を、「御文」の「スキクワヲヒキサゲテ、大地ヲホリウゴカシテ、身ニチカラヲイレテホリ」・開墾して、広大な新たな農地とそこでの生産力・経済力を教団が取り込んでいたことになる。

蓮如の生涯は複雑で、天台宗の末派で貧にまみれた生活を過ごしていたことが明らかにされている一方で、宗主を継承するまでの長い間（四十三歳で継承している）の行動は詳らかではないが、既成仏教の貴族権門出身の世間・俗世に関心を寄せない僧とは異なった生い立ちを経ている。宗主となっても天台宗のくびきを抜け出すまでに、琵琶湖周辺を精力的に約七年間布教活動を行っていることが確認され、天台宗から離脱・独立した浄土真宗として教団を組織してからも、都周辺の各地に本願寺を移す中で・移らざるを得ない中で、池沼原野・琵琶湖に合流する河川河畔を小規模ながら開墾するありさまを実見しているはずである。念仏を書いた名号による「法施財施」によって、生活費・布教活動の費用を捻出しながら、『本福寺跡書』で暗示されている重商主義的な信者を得ることに努めていたとしても、そこからの「法施財施」の謝礼や、志だけでは寺院という宗教施設や教団を運営・維持するためには不足で、有力者に所領・荘園が寄進されて年貢などで運営されているのが理想である。

したがって既成仏教・寺院では、荘園の年貢や調物の納入を待つ・督促収納するだけで済み、また「一所懸命」という言葉があるように地頭・御家人は己の領地・権益を守ることに命を懸けていた。蓮如の教団・浄土真宗も荘園・所領を持つ必然があり、錐を立てる余地のない中で経済的な基盤を得るためには、無縁の土地である沼沢原野にフロンティア活動を行わざるを得ない客観情勢がある。

北潟湖畔の在地の者もすでに小規模ながら開墾を行っていて、それを体系付けて行うために息子の蓮誓を対岸の鹿島に住まわせたとも想定でき、村の過剰人口を吸収しながら開墾を始めて広げて行くことになるだろう。親鸞以来の門徒は山間村や沼沢地帯の魚鳥を食べざるを得なかった、食料構成に比重を置かなければ生活が成り立たない地域が多く、それぞれの地域で名主以上の階層の者が小規模ながら開墾を行っていて、それらの者の持っていた干拓の技・湿地帯を開墾する技を、教団は集大成していったと想定できる。

蓮如は吉崎で「アルヒハ要害、アルヒハ造作ナンドニ日ヲヲクリテ、スデニ春モサリ」と、自らが指図しているようである。「蓮如上人御一代聞書　末」には「御普請・御造作ノ時、法敬申サアレ候。「なにも不思議ニ、御眺望等モ御上手ニ御座候」由、申サレ候ヘバ、前々住上人仰ラレ候。「我ハナヲ不思議ナル事ヲ知ル。凡夫ノイムナリ候コトヲ知タル」ト仰セラレ候ト」とあって、蓮如自身が土木・建築技術を学び、精通していたことを認めている。

教団としての活動では武備の必要も基本的には無く、それに掛かる資金を開墾期間の援助とすれば、その後は一般には年貢となるがそれに相当する部分が「報恩・志納」の行為として、戻ってくることになる。それが積み重なれば大きな経済力となって、優秀な土木技術者を擁して各地に派遣・布教して、当時開墾が困難であった「魚鳥の棲みかを奪う・膨大な殺生を伴う・多様な生物の生存基盤を奪う」という、従来の仏教の下では行えなかった広大な湿地帯・デルタの悪水を排出することに重点を置いて、各地の門徒が住まいした周辺を、浄土真宗という教え・農蓺を基として、経済援助・技術援助を行い、各地で大規模な開墾に至る組織的なフロンティア活動を成し得ることになろう。

漁業・狩猟あるいは武士は本質的に生命を絶つとういう仏教の教えに反する「悪行」を伴い、農民には農蓺の部分で日常的に小動物を殺す悪行が農蓺の部分で認識されているところから、親鸞の人々が生きるためには殺生を許容する教えが広く受け入れられ、多数の人々の糧を生む・農業生産力を得るために躊躇なく多数の生物の犠牲の上に開墾を行うことになる。この平野部の河口周辺を主とする・河川の合流地帯・蛇行地帯に広がる低湿地・デルタ地帯の大開墾活動というフロンティア活動は、魚鳥を食べる・肉食と、殺生を否定しない、親鸞の教えの農蓺を基とする浄土真宗なればこそ、行えたことではないだろか。

それが現世利益にもつながって盛況をみて、中世末期には一向一揆と一大勢力をなす・有縁となる広大な農地が生まれて、そこで大勢の農蓺から身を起こした信徒が百姓として農術・農事を磨き、「浄土真宗農法」ともいえるものを確立して、自立しているのである。そして無縁の地に無数の生物の犠牲・殺生の上に農地を造成して、そこで生きるための農業を実践することによって、結果的にその経済力・浄土真宗信仰による結束・講で、自治体制を整えていることになる。

とはいえ既成勢力・既存体制には極めて目障りで、蓮如は「一、守護・地頭ヲ疎略ニスベカラズ」、「マコトニモテ仏法興隆ノ根元、往生浄土ノ、殊勝ニオボエ候。ソレニツイテ、守護・地頭方ヘ慇懃ノ振舞アルベク候。オナジク寺社本所ノ所領ノ押領ノ儀、カタク成敗アルベク候也」など、再々の訓令をしている。しかし門徒の名主層は守護・地頭の支配下にあって、年貢・徭役とが求められてくるが、名主層にすれば無縁の土地を新たに開墾して得た分は、守護や地頭に年貢を要求される謂れは無い。蓮如が守護・地頭に遠慮できるのは、無縁の土地を開墾した部分の約束の年貢・志納・鳥目が入ってくるので、そのような訓令が出せる。門徒は守護地頭や本所の要求に兵農未分離な名主なので、武力に訴え掛けてでも己たちの意思を通そうとする。

この門徒の活動は、当時の多分に形骸化している部分も多いが秩序関係を徒党を組んで破壊する「一揆」そのもので、あくまで宗教者としての蓮如は既存の体制との折り合いに苦慮する。その乖離に蓮如は「コレ思案セシムルトコロ」があって、政治的な枠組みを無視できず、文明7年（145）には現地を三人の息子たちに任せて、蓮如は若狭小浜から丹波・摂州名塩・富田を経て、河内出口に移る。その道中にも山間部や沼沢地帯に滞在して、布教を行っている。越前・加賀でも門徒は武力抵抗を辞さず、長享二年（一四八八）に守護の富樫政親を滅ぼす「加賀一向一揆」として成果をあげ、享禄4年（1531）には守護地頭体制内で成り上がっていた朝倉景孝と戦う勢力を勢力を誇っている。

蓮如は延徳2年（1492）に實如に第九世宗主の座を譲り、明応5年（1473）に摂津大坂石山に隠棲するが、両者は着々と教義と不可分になっている開墾を伴う布教に勤めている。

各地の宗徒や旧来の門徒と呼ばれた人々・宗徒の結束は強く、紀州の紀の川河口部では（現在の和歌山市域）文明12年（1480）に宗徒によって開墾に勤めていた雑賀荘と、隣接した日前宮が境い目の無縁の土地、あるいは入会地を巡って争われ、日前宮が発行している文書には次のようなものが残されている。

　　　　芝目安初問

紀州神宮　日前・国懸雑掌謹言上抑神領堺芝之事、永仁以前者、雖爲満作之下地、依洪水成荒野、今之蔵六芝并西芝是也、然間、彼在所者数百年爲神領無其煩之処、先年真◇◇様御代仁、自雑賀庄及入違乱、雖令彼芝於新開、自神宮不紛神領之由、依申開止新開、于今爲当知行之処、去年文明十一年八月仁、自雑賀荘又令新開言語道断之次第也、所詮如元先年以御成敗被止新開、如元神領無相違者、弥可致御祈祷之精誠者也、仍粗言上如件、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文明十二年三月日

「初問」に始まり、「剰打破神領之堤、伐取在家之竹木、立新儀之杭数〃濫妨之条」「恣放飼牛馬之間、当所地下人追放□者也」「至墾田」などの文言と、武力行使寸前の文言を持つ「初答支状」「二問」「二問支状」「三問」「三問支状」と記録されている。前述した「御文」の「寺社本所ノ所領ノ押領ノ儀、カタク成敗アルベク候也」ではなくなっている。

そして文明一八年（一四八六）には蓮如がこの地を訪れた紀行を残しているが、舟を多用した順路と風景が主で、そこには宗徒の活躍は一切書かれていない。そして風景に託しているが、「オモシロキコトキハマリナシ」としているのは、目標とした開墾が進捗した喜びをも表現していると理解されよう。

大坂・石山本願寺での開発は「此在所大坂ニオイティテ、イカナル往昔ノ宿縁アリテカ、既ニ去ヌル明応第五（1473）ノ秋ノコロヨリ」と起源が明らかとなり、ここで後に織田信長との最後の武力闘争を行い、第一一世宗主顕如は親鸞の教えを唯円が書いたとされる『歎異抄』の、「往生の為に、千人殺せといはんに、すなわち殺すべし」という過激な比喩を適用するように、各地の門徒を動員して戦うことになる。ここでは六つの門前町と周囲に五万石の農地を持ち、西の福島には南蛮船を迎えるまでに整備を行っている。

そして、多くの志納・年貢・寄進・志・約束之物・五物之事、勧進、懇志と表現は違うが金品と、警備役の頭役・番役である「番衆制度」によって、「本山」あるいは地域の重要拠点に置いた「御堂」に詰めていることが文書に残っている。親鸞につながる血脈の維持・つまり家（後の大谷氏）の維持活動にも結び付いている当時は教団本部・本願寺、あるいは地域拠点である御堂が戦国大名に準じた活動をしているのである。

鈴木良一氏は「1530年代、天文年間にはいると、情勢は急激に進み本格的な戦国争乱期になるが、天文はじめ数年間に過渡的な一時期がある。享禄の争乱に勝利を得た細川晴元・木沢長政が三好長慶と妥協して幕府の実権をにぎった一時的な安定期である。というより、本願寺光教を中心に全上層支配者が平和を楽しんだというべき時期である」として、この時期に光教（証如・第十代宗主、蓮如の曾孫）は一向一揆の支配下にあった加賀を始め、天文5,6年（1536・37）に皇室料所や寺社本所領の還付を160件行っているとしている。

これらの還付を行うには、在地の者へ換地なり対価を与えねばならないが、それができる体制を持っていたのである。近世の入り口となる織田信長の上洛の永禄年間（1558～1569）には無縁の土地を開墾していて、わが国最大の耕地面積を直接・間接を問わなければ浄土真宗教団が支配していたことになろう。戦国時代の「一向一揆」とも呼ばれた騒乱の場となった、三河や加賀、越前、尾張、伊勢長島・播州英賀保（姫路市）、紀州雑賀、安芸の広島・福山そして摂津大坂、河内など、各地のデルタ地帯・湿地帯の大規模開墾がそれに該当する。近世の穀倉地帯、あるいは今日の都市として繁栄している関東以南の河口平野部や河川合流部・河川湾曲部の沼沢地帯・デルタ地帯の多くが該当するのである。

いわゆる石山本願寺戦争と呼ばれる籠城戦で、毛利氏と共同して天正4年（1576）兵糧を搬入した安芸門徒の動向は、残存文書が少なく明瞭にはならない。ただ旧守護の武田氏が創建した天台宗の巨刹・仏護寺が明応5年（1496）に浄土真宗に改宗し、そがきっかけとなって県内の寺が続々と浄土真宗の改宗している。浄土真宗の寺の創建年代伝承と分布・密度からみれば、魚鳥を食べるという教義が山間部・漁村部で受け入れられ、次いで河口部の無縁の土地を開墾していったことが如実になる。仏護寺は天正年間（1573～93）に毛利氏の外護を受けて山を下り佐東郡打越村に移され、福島正則の時代に太田川の扇状地になる城下の広瀬村に移り、その後に本願寺広島別院となっている。東方になる福山市沼隈町の光照寺には、「調候、内海四郎佐衛門尉其方へ下向候、珎重候、先々鳥目送給候」という天正7年（1579）の本願寺光教からの文書は、芦田川河口の開墾が成った報告の返信で、その成果である約束された「鳥目」を送ることを求めている。

安芸での開墾は明応5年の仏護寺の改宗が契機となっているようで、その後の天正年間にも活発に行われて、その成果もあって大坂に兵糧補給と出兵をしている。その後には関ヶ原の合戦の恩賞で福島正則が慶長6年（1601）に498,000石でこの地に入封するが、元和5年（1619）には検地を行い515,000石を無理をせずに打ち出し、太田川デルタを開き、竹屋新開・国泰寺新開・主水新開・入舟新開などを完成させている。同年に福島氏が改易されて広島には浅野氏426,000石、芦田川河口には譜代大名の水野氏が1001,000石で入封してこの地を福山と命名している。福山は芦田川河口の草戸千軒を含めて大規模な改修を行って成立しているので、ここでも開墾の技能を持った浄土真宗の宗徒が町割りや周囲の新田開発の実務で活躍したと推定され、水野氏断絶後の元禄年間の検地ではさらに開墾がされていて、新たに51,000石を計上している。

播磨英賀は夢前川・水尾川河口の瀬戸内海の経済拠点になり、明応元年（1492）に蓮如が高弟の空善を派遣して道場を設けたことに始まっている。明応八年（1499）には道場は周辺の拠点となる本徳寺となり、永正9年（1512）には英賀御堂に昇格して、天正8年（1580）に豊臣秀吉によって攻め落とされている。単に安芸門徒と大坂本願寺を結ぶ海上交通の要衝だけではなく、周辺の開墾が伴っての成果で道場から寺へ、さらには御堂へと昇格することになったとみるべきだろう。

籏手勲氏が耕地面積の変化について、「八世紀の口分田約七〇万町（現在の度量衡では約84万町、ただし畑は私有地であったために算入外）に対し、荘園時代にあたる10から15世紀の平均は87万5千町（同約105万町）である（この数字は畑の面積を含むと考えられる）。古代から中世にかけて、あまり増加していない。しかし戦国争乱を統一した豊臣秀吉の太閤検地（1598）では、推計約206万町に増えている。わずか約百年間に100万町の耕地が開発され、面積は倍増したことになる。」と述べている。籏手氏の記述には永井威三郎氏の論考も含まれていて、永井氏が中世を「倭名類聚抄」（延喜・延長年間）、「捨芥抄」（南北朝）、「節用集」（文明・明応年間）などから類推していて、史料の精度を疑問視しながらのものではあるが、籏手氏が「わずか約百年間に100万町の耕地が開発され、面積は倍増したことになる」と表現した部分を抽出している。

太閤検地の数字も緻密に行われた畿内などがある一方、かなり杜撰な地方も含まれている。福島正則の入封した旧毛利領では1反360畝で行われていて、正則が慶長6年（1601）に行った検地では6尺5寸の竿が使われ（基本は6尺3寸・京枡の使用）、旧毛利家に所縁のある寺や旧豪族の地所を検地対象にしていなところもある。長宗我部氏の土佐は表高10万石で98,000石余を計上しているに過ぎないが（天正検地では24万石余を計上したとされている）、徳川幕府では関ヶ原合戦後・慶長年間に山内家に202,000石余の朱印を与えている。120万石とされた上杉家では謙信以来の領土ではなくなっている事情があったにせよ、検地を行っていない。出羽荘内では1反が400歩（坪）になっている、あるいは阿波蜂須賀氏、毛利氏・小早川氏などの検地や（安芸・周防・伊予など）紀州南部では旧土豪の存在を認めているところから、長い竿が用いられて土豪の取り分を保証するなどなど、決して正確なものとはみなせず、大幅な上方修正をする必要が認められる。

籏手氏の述べた前者の伸び率は、拙著『中近世農業史の再解釈―『清良記』の研究』で述べた、火山灰地・真土・砂地などを克服できる「田スキの技」を用いた初期の再開発によっての増加が大きい。氏は畠の面積を含めていることを想定しているようだが、筆者は畠面積が除かれていて別途に畠作村が加算されないと『太平記』などに描かれる、あるいはその後の南北朝期・室町時代の諸現象の背景説明にならないと思っている。播磨国で成立した『峰相記』では八世紀から13世紀に掛けて2倍以上になったと数字を掲げているが、当時の人々に同様の認識があったとみなされ、これを背景とした諸活動が歴史に残ったとみている。

そして後者には武田信玄などの治水の成果も含まれてはこようが地域限定的なもので、主として浄土真宗教団と宗徒の手掛けた開墾がこれに相当し、「わずか約百年間に100万町の耕地が開発され」ていていよう。慶長三年（1598）の総石高は18,509,000石余とされて、慶長9～15年（1604～10）には22,171,000石余と変遷しているが、この間に諸大名は自身の居城と江戸屋敷の建設と天下普請・国役に総動員されているので、領国の開墾までは手が回るはずもなく、太閤検地の整合性を持たせる補正が行われていたとみるべきである。差の3,662,000石分を、仮に反当り当時の中田の最大斗代1.9石とみれば19.27万町に相当するが、荘内などはその後も修正を行っていない。表高は幕府が固定していて、仮に修正を申し出ても表高に繰り入れることには応じず、多くの藩では打ち出された部分は隠ぺいされているが、幕府は実高として探り、国役などを賦課する参考に利用している。

日本史・土木史の分野でも見過ごされているが、圧倒的な部分は浄土真宗による大河の河口部・合流部・蛇行部を中心とした湿地帯・デルタ地帯での開墾という、フロンティア活動の成果であるとできよう。

織田信長が天下統一・天下布武の過程で最も苦慮・苦戦したのは、広大な無縁の土地を浄土真宗が有縁の地としてたことで、それを掌握・併呑せねばならなかったことである。安芸では毛利氏の勢力圏ではあるが、毛利氏は圏内に宗教勢力であっても富が増えるとの中世的な感覚で包含しているが、近世思考の天下統一・天下布武ではそれらは許容できないものになる。強固に対抗したのは伊勢長島で、信長は兵ばかりでなく弟を始、有力な将をも多く失なっている。そして安宅船を建造して水陸両面から攻め立て、最後は降伏を許さず皆殺しとしている。一揆勢を皆殺しにする例は、永禄12年（1569）に徳川家康が今川氏真を滅ぼす前後に、遠州堀川の汐入地で行っている。家康自身の三河一揆の体験からこのような挙に出たのだろう。顕如の主導していた石山本願寺でも長期間に渡って抵抗に遭い、自身が再々出馬して多くの犠牲を払う難戦を経て、朝廷の力も借りての平定である。

結果として浄土真宗は破れるが、過去の体制・旧勢力とのみの認識やあるいは信長の性格の残忍さが歴史で語られるが、短期間に旧勢力の旗頭的な前述した鈴木良一氏が指摘している存在になり得たことを考察する必要もあるはずで、それが教義に基づく無縁の土地の開墾であることを示した。史学では現代の感覚で精神世界の宗教・民衆仏教・教義に基づく団結と、極めて安易にみてしまっている観があるのも問題であろう。

前出した紀州の場合でみれば、泉南の浄土真宗の多かった土豪たちと真義真言宗の根来寺は地縁と金融などで土豪たちと結び付くだけでなく、土豪の次・三男を出家させて根来寺の千単位あったとされている坊主・院主に据えている。根来寺は鉄砲を早くに導入していて強大な行人と呼ばれる鉄砲集団を持ち、四国の三好氏などの傭兵にもなっていて軍事力では周辺で及ぶ勢力が無い。紀伊・泉南の門徒とは絶えず対立や連携があって、後の信長の時代には現在の和歌山市の中心部になる雑賀を巡る争いでは、紀の川上流域の門徒は信長に従い、下流域の門徒は大田城などに立て籠もって抵抗している。そしてその後に秀吉が根来寺の勢力削減を図った時には、泉南の門徒は根来衆と共に抵抗しているので、単に教義に基づく団結や信仰の力と、単純には捉えることができないのである。

宗教学では精神世界だけを対象としているようで、教義・教学に含まれていたであろう実利的な部分を論じられることが避けられているようにもみえるが、中世末期から近世初頭にかけて浄土真宗によって「大開墾」が行われていたと「農史」の立場から指摘ができる。

〔参考文献〕

中井真孝『法然伝と浄土宗史の研究』（思文閣出版、1994年）。

黒正巌「日本農史研究」（『黒正巌著作集』第七巻、思文閣出版、2002年）。

德永光俊「東南アジア農業を比較史的にどう見るか」（『大阪経大論集』第61巻1号、

2010年）、同「日本農法史からみる農業の未来」（『大阪経大論集』第66巻第5号、2016年）。

原田信男『中世村落の景観と生活』（思文閣出版、1999年）。

井上光貞『日本浄土教成立史の研究』（山川出版社、1955年、新訂1975年）。

佛書刊行會編纂『大谷本願寺通記〔ほか〕』（佛書刊行會、1912年）。

笠原一男・井上鋭夫校注『蓮如　一向一揆』日本思想大系17、（岩波書店、1972年）。

稲垣正巳『〈語る〉蓮如と〈語られた〉蓮如　戦国期真宗の信仰世界』（人文書院、2001年）。

大谷暢順『歴史に学ぶ　蓮如の道　日本再生を求めて』（海竜社、2010年）。

桜井英治「桶結」（高橋康夫・吉田信之編『日本都市史Ⅲ人間』（東京大学出版会、1990年）。

鈴木良一「戦国の争乱」（『日本歴史8』、岩波講座中世〔4〕（岩波書店、1963）注釈（2）。

堅田修編『蓮如とその教団』真宗史料集成第二巻（同朋舎、1977年）。

大久保彦左衛門著斎木一馬・岡山泰四校注『三河物語』日本思想大系26、（岩波書店、1975年）。

浄土真宗『勝鬘寺』ホームページ（最終閲覧2019年7月）。

旧事諮問会編進士慶幹校注『旧事諮問録』下巻（岩波書店、1986年）。

百瀬明治『蓮如－大事業家の戦略』（清流出版、1995年）。

『兵庫県史』第3巻（兵庫県、1978年）第8章第25節5五、「新仏教の展開（4）浄土

真宗」。

『和歌山市史』第4巻　古代・中世史料（和歌山市、1977年）。

上松寅蔵編纂校訂『石山本願寺日記』上・下巻（大阪府立図書館長今井寛一君在職25年記念会、1930年）。

兵庫県立歴史博物館編『播磨と本願寺』（神戸新聞総合出版センター、2015年）。

田中允子「仏さまがをつくり、神さまが人々を守った」（上田篤・中村良夫・樋口忠

彦編『日本人はどのように国土をつくったか』学芸出版社、2005年）。

古島敏雄校注『百姓伝記』上巻（岩波書店、2001年）巻7防水集。

『広島縣史』第二編社寺志（広島県、1972年）。

『広島県史』近世編一（広島県、1978年）

『広島県史』古代中世資料編Ⅳ（広島県、1981年）。

福尾猛市・藤本篤『福島正則－最後の戦国武将』（中央公論社、1999年）。

速水融『近世初期の検地と農民』（知泉書館、2009年）。

拙著『中近世農業史の再解釈―『清良記』の研究』（思文閣出版、2011年）。

籏手勲「灌漑農業の展開と日本社会」（玉城哲・籏手勲『風土－大地と人間の歴史』（平凡社、

1974年）。

神栄赴郷『播磨の地誌　峰相記の研究』（郷土志社、1974年）。

永井威三郎『米の歴史』（至文堂、1959）。

野中準編『大日本租税志』中巻（復刻・思文閣、1971年）。

神栄赴郷『播磨の地誌　 峰相記の研究』（郷土志社、1984年）。

桑田忠親校注『信長公記』（新人物往来社、1973年）。

金井圓校注『土芥寇讎記』（人物往来社、1967年）。

大久保彦左衛門著斎木一馬・岡山泰四校注『三河物語』日本思想大系26（岩波書店、1974年）。

根来山誌編纂員会編『根来山誌』（岩出町、1986年）。